

新たなエネルギー社会づくりの論点整理（たたき台 その2）

下線部は、前回からの追加・変更箇所

1. 検討に当たっての基本的考え方

- (1) これまでの原子力への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指す。
- (2) エネルギー需給を需要側（デマンドサイド）から捉える視点を重視し、需要側（デマンドサイド）からみた需給構造のあり方や、エネルギー使用量の測定・分析とその結果を踏まえた機器の運用改善等によってエネルギーを効率的に利用できるよう管理する需要側（デマンドサイド）からのエネルギーマネジメントのあり方について検討する。
- (3) 需要側（デマンドサイド）の視点から、供給側（サプライサイド）における電力供給の安定化についても、可能な限り踏み込んで検討する。
- (4) 電力需要の抑制については、ピーク需要対策の検討も含め、実施可能な様々な方策について検討する。
- (5) エネルギー需給を地域の課題として捉え、地域特性に応じた再生可能エネルギー等の活用を通じて、産業振興や地域活性化にもつながるよう検討する。
- (6) 新たな施策、制度化の検討に当たっては、
 - ・府民の理解が十分得られるよう、複数の選択肢について可能な限り定量的に比較検討する。
 - ・時間軸（短期的な取組、中長期的な取組）及び空間軸（府としての取組、関西広域連合としての取組、国への提言）を明確にしつつ検討する。
 - ・対策技術等の動向、経済性（コスト）など実現可能性の観点を重視するとともに、努力する人にメリットがあるよう経済的手法の活用を含めた費用対効果の高い仕組みを検討する。
- (7) なお、府市統合本部のもとに設置されたエネルギー戦略会議とは、適宜意見交換を行いながら検討を進めていく。

2. 検討の視点

(1) 省エネ型ライフスタイルへの転換等

(省エネ型ライフスタイルへの転換)

- ・家庭やオフィスビル等では、様々な家電製品やOA機器等の普及により、エネルギー消費量が増加している。
- ・省エネ型ライフスタイルへの転換のため、行政として、普及啓発以外にどのような役割を果たすべきか、検討する必要がある。
- ・エネルギーに関する視点をさらに強化した環境教育等を通じて、省エネに意識を振り向けライフスタイルを変革していくスマートコンシューマーを育成することが重要である。
- ・省エネ型ライフスタイルへの転換は、エネルギー需要の抑制効果が高いことから、府民が省エネ・省CO₂の取組成果を実感できれば、行動促進につながる。
例えば、スマートメーターの設置などエネルギー使用量の「見える化」を進めていく必要がある。
- ・また、電力の効率的な使用を図っていくため、ホームエネルギー管理システム（HEMS）やビルエネルギー管理システム（BEMS）の導入を促進していく必要がある。

(省エネ・省CO₂機器の普及)

- ・省エネ・省CO₂行動の促進と併せて、省エネ・省CO₂機器の導入促進を図っていく必要がある。
- ・省エネ・省CO₂機器の情報提供や関西スタイルのエコポイント事業の実施など、買換えのインセンティブを働かせることが重要である。

(住宅・建築物の省エネ・省CO₂化)

- ・住宅・建築物は、使用期間が長いことから、新築時に断熱性能が高いものを導入し

ていくことが重要かつ効果的である。

- ・また、ほとんどが既築住宅・建築物であり、省エネ・省CO₂の余地が多く残されている。二重窓にするなどリフォームを行うことで、比較的手軽に断熱性能を向上させることも可能であることから、既築住宅・建築物についても対策が必要である。
- ・なお、省エネ法では、新築住宅・建築物について省エネ基準を段階的に義務化することなどを検討しており、動向を注視しておく必要がある。

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大

(再生可能エネルギーの普及)

- ・再生可能エネルギーの普及は、東日本大震災、原子力発電所の事故を契機に、地球温暖化防止はもとより、防災や安全性の面からも有用であり、その必要性が再認識された。
- ・府域の再生可能エネルギー（電気）の導入ポテンシャルは、府域の電力使用量全体の7%程度であるが、災害時の電力として活用できるほか、ピーク対策としても寄与するといった視点も勘案して検討する必要がある。
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月から導入されることから、今後定められる買取価格等の詳細を踏まえ、地域の特性を踏まえた導入促進方策を検討する必要がある。

(太陽光発電の普及)

- ・府域における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電がその大半を占めていることから、特に太陽光発電の普及方策の検討が必要である。
- ・更なる導入を促すための施策として、住宅や事業所への導入義務付け、インセンティブの付与による誘導等を検討する必要がある。
- ・また、メガソーラーについても、スケールメリットを活かした導入を促していく必要がある。

- ・なお、太陽熱や風力発電、小水力発電、バイオマス発電等についても、費用対効果等も勘案した普及拡大方策を検討していく必要がある。

(3) 電力需要の平準化と電力供給の安定化

(自立・分散型電源の普及)

- ・災害に強い社会づくりの観点からも、家庭での燃料電池、オフィスビルや工場での自家発電（コージェネ等）など、自立・分散型電源の導入促進を図っていく必要がある。なお、コージェネについては、熱負荷と電力負荷のバランスを十分考慮して導入を進めていく必要がある。
- ・地域の防災拠点としての機能も期待される公共施設におけるエネルギー創出の拡大についても検討する必要がある。
- ・自立・分散型電源の普及に当たっては、系統との協調にも留意しつつ、面的な利用の拡大を図っていく必要がある。

(蓄電装置の普及)

- ・蓄電装置は、充放電時のエネルギーロスはあるが、電力に余裕のある時間帯に蓄電を行い、不足する時間帯に蓄えた電力を使用することができることから、ピークカット対策として有効である。
- ・また、再生可能エネルギーは自然条件により発電量の変動が大きいことから、蓄電装置は、今後の再生可能エネルギーの普及拡大への対応としても重要である。
- ・蓄電装置は、現在はコストが高いなどの課題もあるが、蓄電容量が増加するなどの技術進歩や量産による低廉化も期待できることから、重要な対策として検討していく必要がある。

(多様な発電事業者の参入等)

- ・新たな発電事業者の参入を促進するための制度改善を促していく必要がある。

- ・需給状況に応じた新たな料金体系など、ピーク対策の観点から検討していく必要がある。
- ・多様な発電事業者の参入等は、広域的に取り組む課題であることから、関西広域連合と連携して検討していく必要がある。

(4) 新エネルギー関連産業等の振興

- ・大阪・関西は、太陽電池や蓄電池をはじめとする新エネや省エネ製品の生産拠点や、それらを支える研究拠点、オンリーワン企業や部品・装置メーカーが多数集積している。
- ・このような高いポテンシャルを活かして、電池研究の継続的なイノベーションや最先端技術を導入したスマートコミュニティ実証の展開を促すなど、関連産業の振興を図っていく必要がある。